

平成22年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第1回 開 会 : 平成22年2月18日
閉 会 : 平成22年2月18日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成22年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年2月18日					
招 集 場 所	伊万里市民センター					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成22年2月18日 午前10時30分			議 長 中村 雄一郎	
	閉会	平成22年2月18日 午前10時55分			議 長 中村 雄一郎	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	前 田 和 人	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	内 山 泰 宏	出	13番	岩 永 正 太	出
	3番	笠 原 義 久	出	14番	田 代 正 昭	出
	4番	古 賀 滋	出	15番	武 村 弘 正	出
	5番	牟 田 勝 浩	出	16番	山 下 時 三	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	田 中 源 一	出
	7番	桑 原 允 彦	出	18番	小 林 正	出
	8番	中 村 雄 一 郎	出	19番	片 渕 弘 晃	出
	9番	中 西 裕 司	出	20番	西 山 正 吉	出
	10番	谷 口 太 一 郎	出	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	田 口 好 秋	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	事 務 局 長	井 関 勝 志		
	総 務 係 長	中 島 隆 二		
	事 業 1 係 長	加々良 俊 文		
	事業1係主査	古 賀 正 太		
	事 業 2 係 長	村 田 秀 哲		
	事業2係主査	堤 隼 也		
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記 長	井 関 勝 志	書 記
書 記		清 水 美 香		

平成22年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会

平成22年2月18日(木)
午前10時30分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

- | | | |
|-------|-------|------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第1号 | 平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第2号)について |
| 日程第 4 | 議案第2号 | 平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について |

午前10時30分 開会

○議長(中村雄一郎)

ただいまの出席議員は22名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今より本日招集されました、平成22年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

なお、開会前に4社より取材の申請があり、これを許可しておりますのでご了承ください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員に、

議席 2番 内山 泰宏 議員、

議席 22番 坂口 久信 議員

の両名を今会期中指名いたします。

日程第2、佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日2月18日の1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。よって、会期は本日2月18日の1日間とすることに決定いたしました。

次に日程第3、議案第1号 平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第2号)につ

いて、日程第4、議案第2号 平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について、以上の議案を議題といたします。

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（塚部芳和）

皆さん、おはようございます。

平成22年第1回定例会の開会にあたり、組合運営について所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました2つの議案について概要をご説明申し上げます。

平成21年度は、ごみ処理の広域化の柱となる新ごみ処理施設の施設整備基本計画及び佐賀県条例に基づく環境影響評価に着手し、ごみ処理広域化を具体的な形にするべく事務事業に取り組んでまいりました。その過程におきましては、組合議員の皆様をはじめとして、たくさんの方からのご指導、ご助言をいただきながら、ごみ処理広域化の実現に向け、着実に歩みを進めてまいりました。

そして、平成22年度は、環境影響評価の本格的な環境調査・分析を開始するとともに、新ごみ処理施設のプラント施工業者の選定方法などについて、具体的な協議に入っております。

しかし、ごみ処理広域化事業は、組合議員皆様はもとより、地域住民の皆様のご理解なくしては、実現することはできません。具体的な協議に入っていく今後においては、地域住民の皆様と十分な対話を行い、ご理解・ご協力を賜りながら事業を進めていくことが大変重要になってまいります。

そのためにも、9つの構成市町がより一層の「和」をもって、一丸となって真摯に事業に取り組み、地域住民の皆様はもちろんのこと、佐賀県西部地区全域の住民の皆様との信頼関係を築き上げていくことが必要不可欠と考えております。組合議員の皆様方にも、事業の進捗状況については適宜ご報告をさせていただきますので、さらなるご指導、ご助言についてよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の概要をご説明申し上げます。

第1号議案 平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれに1,950万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれの総額を1億1,516万3,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、施設整備基本計画等のコンサルタント委託業務の入札執行により発生した不用額についての減額補正が主なものとなっております。また、施設整備基本計画策定事業、特にごみ処理システムの選定については、当組合事業の根幹をなすものであるとともに、組合議員の皆様や地域住民の皆様にも十分にご理解いただくことが大変重要であると考えております。そのためにはもっと時間を要すると判断をいたしまして、協議スケジュールの見直しを行っております。その結果、今年度中に施設整備基本計画の策定が終了できない状況となりましたので、関連事業費について、繰越の明許をお願いいたしております。

第2号議案 平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算については、予算編成方針として、平成21年度と同様、事務事業が足踏みすることのない、しっかりとした事業計画の策定に努め、無駄

のない効率的な予算編成を行うことを念頭に置き、構成市町とも協議を重ねて作成したものでございまして、総額は歳入歳出それぞれに2億9,805万6,000円といたしております。平成22年度は、環境影響評価において本格的な各種環境調査・分析に着手するとともに、予定地の測量や造成の設計など、前年度に比べ、より具体的・専門的な事務・事業に着手する予定であるため、前年度に対し123.5%の増となっております。

以上をもちまして、今回お願いしました議案の提案理由並びに概要の説明を終わります。

どうぞ、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（中村雄一郎）

それでは、議案第1号 平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）についての補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（井関勝志）

自席より失礼いたします。

それでは、ご説明申し上げます。

議案第1号 平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について、平成21年度一般会計補正予算書の方でご説明申し上げます。

補正予算書、1ページ目をお願いいたします。

平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるもので、歳入歳出予算総額をそれぞれ19,507千円減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ115,163千円と定めるものでございます。

次に、翌年度に繰越して使用できる経費といたしまして、3ページ第2表のとおり、3款事業費、2項事業費のごみ処理施設整備に係る発注者支援業務9,975千円、施設整備基本計画策定業務12,040千円の繰越明許費を定めるものでございます。

内容に入らせていただきます。

まず、歳出の方から、主たる内容についてご説明申し上げます。

11ページ目をお願いいたします。

総務費でございます。

一般管理費の電話料等の通信運搬費の不足が見込まれます役務費20千円を増額し、不用額が見込まれます総務係職員に係ります人件費負担金300千円を減額し、差引280千円を減額するとともに、予備費2千円を減額し、計282千円を減額計上させていただいております。

13ページ目をお願いいたします。

事業費でございます。

事業費の不用額が見込まれます検討部会員の費用弁償旅費400千円、委託料14,824千円、事業係職員に係ります人件費負担金4,000千円の計19,224千円を減額するとともに、予備費1千円を減額し、計19,225千円を減額計上させていただいております。

委託料の減額につきましては、各委託業務に係る入札執行残によるものでありますが、取付道路に係ります測量地質調査業務につきましては、各事業を進めるなか本年度において行うことが必要となったものであります。

予算編成につきまして、今後、これまで以上に事業計画を精査し、議会にお諮りするよう努めてまいります。

続きまして、歳入について、ご説明申し上げます。

7ページ目をお願いいたします。

負担金でございます。歳出の減額に伴い、構成市町負担金11,629千円を減額計上させていただいております。

なお、各構成市町の負担金につきましては、組合規約の規定に基づき算出しており、説明欄記載のとおりでございます。

9ページ目をお願いいたします。

国庫支出金でございます。循環型社会形成推進交付金については交付金対象事業の3分の1とされており、入札執行に伴います交付金対象事業の減額に伴い、循環型社会形成推進交付金7,878千円を減額計上させていただいております。

以上で補足説明を終わります。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○議長（中村雄一郎）

それでは、議案第1号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。よって、議案第1号に対する質疑を終わります。

これより議案第1号に対する討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって、議案第1号に対する討論を終わります。

採決を行います。議案第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、議案第1号は承認されました。

次に議案第2号 平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算についての補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（井関勝志）

それでは、ご説明申し上げます。

議案第2号 平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算書について、平成22年度一般会計予算書の方でご説明申し上げます。

1ページ目をお願いいたします。

平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算は、次に定めるところによるものでございます。歳入歳出予算といたしまして、第1条の歳入歳出予算総額をそれぞれ298,056千円と定めるものでございます。

次に、第2条の継続費といたしまして、3ページ第2表のとおり、3款事業費、1項事業費の5つの委託業務につきまして継続費を定めるものでございます。

また、第3条の一時借入金といたしまして、一時借入金の限度額を3,000千円と定めるものでございます。

内容に入らせていただきます。

一般会計予算説明書の4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金235,069千円、2款国庫支出金61,951千円、3款財産収入2千円、4款繰入金1,032千円、5款繰越金1千円、6款諸収入1千円の計298,056千円を計上させていただいております。

5ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款議会費1,059千円、2款総務費21,964千円、3款事業費275,033千円の計298,056千円を計上させていただいております。

歳入・歳出それぞれ、前年比164,670千円、123.5%の増となっております。

続きまして、歳入歳出の主なものをご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

歳入、分担金及び負担金でございます。構成市町からの負担金として、235,069千円を計上させていただいております。

前年比125,853千円、115.2%の増となっております。増の理由につきましては、委託事業を主とする歳出事業費の増に伴うものであります。

各構成市町の負担金につきましては、組合規約の規定に基づき算出しており、説明欄記載のとおりでございます。

なお、詳細につきましては、33ページに参考資料といたしまして、その算出方法を記載しております。

9ページをお願いいたします。

国庫支出金でございます。事業費国庫補助金といたしまして、循環型社会形成推進交付金61,951千円を計上させていただいております。

前年比39,672千円、178.1%の増となっております。増の理由につきましては、交付金対象事業の増に伴うものであります。

積算につきましては、平成22年度に予定しております委託業務のうち、交付対象事業となります5つの委託業務、総合評価落札方式によるごみ処理施設建設工事発注に係る業務、最終処分場本体基本設計業務、浸出水処理施設建設工事発注仕様書作成業務、環境影響評価業務、敷地造成実施設計業務の予算額185,854千円に係ります交付申請予定額61,951千円を計上しております。なお、交付

金額は交付対象事業費の3分の1とされております。

11ページをお願いいたします。

財産収入でございます。財産運用収入として、財政調整基金及び施設整備基金から生じます利子として2千円を計上させていただいております。

13ページをお願いいたします。

繰入金でございます。基金繰入金として、当組合に対する構成市町の財政負担を緩和するため、平成21年度において積み立てました財政調整基金からの繰入金1,032千円を計上させていただいております。

前年比857千円、45.4%の減となっております。減の理由につきましては平成20年度決算剰余金の減に伴うものであります。

また、繰越金及び諸収入につきましては、費目存置として各1千円を計上させていただいております。歳出に入らせていただきます。

19ページをお願いいたします。

議会費でございます。議会時の費用弁償旅費等1,059千円を計上させていただいております。前年比18千円、1.7%の減となっております。

21ページをお願いいたします。

総務費でございます。

事務補助職員に係ります人件費、需用費、使用料及び賃借料、総務係2名の職員に係ります人件費負担金等の一般管理費21,827千円、監査委員費131千円及び予備費6千円の計21,964千円を計上させていただいております。前年比396千円、1.8%の増となっております。

25ページをお願いいたします。

事業費でございます。

施設建設発注に係ります総合評価技術審査部会員の報償費、部会員・職員の旅費、委託料及び事業係4名に係ります人件費負担金・ごみ処理施設整備促進団体活動補助金等の事業費275,029千円及び予備費4千円の計275,033千円を計上させていただいております。

前年比110,741千円、148.4%の増となっております。増の主たる理由につきましては、委託料の増に伴うものでありまして、委託料につきましては、前年比165,864千円、214.4%増の243,212千円を計上させていただいております。

委託業務につきましては、ごみ処理施設整備に係る発注者支援業務及び循環型社会形成推進交付金の交付対象となります。総合評価落札方式によるごみ処理施設建設工事発注に係る業務、最終処分場本体基本設計業務、浸出水処理施設建設工事発注仕様書作成業務、環境影響評価業務、敷地造成実施設計業務の5つの業務のほか、取付道路実施設計業務、用地測量業務、開発行為許可申請等に係る業務を予定しており、公正かつ適正な入札執行とともに品質確保に努める所存であります。

なお、ごみ処理施設整備に係る発注者支援業務、総合評価落札方式によるごみ処理施設建設工事発注に係る業務、浸出水処理施設建設工事発注仕様書作成業務、環境影響評価業務、開発行為許可申請等に

係る業務につきましては、平成22年度及び平成23年度の継続事業としており、各業務に係ります年割額及び事業予定割合につきましては、31ページの継続費に係ります調書をご覧願いたいと思います。

また、総務費及び事業費に係ります人件費負担金につきましては、29ページの人件費負担金費用明細書をご覧いただければと思います。

以上で補足説明を終わります。どうぞ、よろしく願います。

○議長（中村雄一郎）

それでは、議案第2号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

10番。谷口議員。

○10番（谷口太一郎）

20ページですけど、先進地視察バス借上料となっておりますが、以前ご説明あったかもしれませんが、参考までに教えていただきたいのですが、今回のシステムの既に稼動しているところは近隣ではどこがあるのでしょうか。

○議長（中村雄一郎）

はい。井関事務局長。

○事務局長（井関勝志）

今回建設委員会で取りまとめていただいております、セメント原料化システムにつきましては、九州内では、宮崎県の延岡市のほうで昨年平成21年4月に稼動をされておられます。

○議長（中村雄一郎）

よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。よって、議案第2号に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって、議案第2号に対する討論を終わります。

これから採決を行います。議案第2号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、議案第2号は承認されました。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成22年佐賀県西部広域環境組合第1回定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

午前10時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員